

令和3年度第3回社会教育委員会議定例会 会議録

【日時】 令和3年(2021年)11月16日(火)15時～16時30分

【場所】 鎌倉商工会議所 102会議室

【出席委員】 蛭田議長、梨本副議長、杉並委員、田中委員、島田委員、下山委員、杉野委員、石見委員

【行政職員】 佐々木教育文化財部長、茂木教育文化財部次長、森教育文化財部次長、瀬谷教育文化財部次長、鈴木文化財課長

【事務局】 松山社会教育主事、岸社会教育指導員

【議事内容】

1 開会

- ・定刻になり、蛭田議長から開会の宣言により会議を開始した。
- ・委員10名のうち、石井委員、高橋委員の2名欠席。社会教育委員会議程第3条第1項の規程に基づき、過半数の出席があることから会議が成立していることを事務局より報告した。
- ・傍聴者なし。
- ・配付資料の確認を行った。

2 議題

(1) 報告事項

令和3年12月から令和4年1月までの行事一覧について(議案集P1-P3)

松山社会教育主事

12月の感染者数の減少、緊急事態宣言の解除に伴い、施設の利用条件としていた集会室の使用人数を通常の数で実施する方向で調整を図っている。しかし第6波の懸念もあることから、マスク着用、消毒、換気等の感染防止対策を継続して行いながら実施していく。

蛭田議長

意見がなければ、報告事項について了承する。

(2) 協議事項

ア、鎌倉生涯学習センターの運営体制について(議案集P4-P5)

瀬谷教育文化財部次長

前回8月16日に開催した第2回社会教育委員会議において、鎌倉市生涯学習センターの利用に関するアンケート調査結果について報告し、多くのご意見を頂いた。アンケート調査結果からの課題を整理し、課題解決を図るため委員のご意見を踏まえ検討をした。

① 開館時間については、現行の午前9時から午後10時を、午後9時までとするが、一部の学習センターは夜間利用が高いことから、午後10時まで延長できると規定する。利用区分については学習センターをより多くの人々が利用できるよう集会室の利用区分も現行の3区分から2時間単位の5区分とし、入れ替え時間を30分に見直す。ホールについてはコンサートなどイベントでの利用が多いことから現行の午前午後夜間の3区分を継続し、入れ替え時間についても1時間とする。

② 令和3年3月に策定した公の施設における使用料等の算定基準に基づき利用料金を改正する

③ 現在、学習センターが開催する講座は、長年にわたり市民ボランティアが一般教養など文化度の高い講座を企画運営しているが、夜間開設の講座や現役若年世代を対象とする講座が限定的であるなどの課題がある。また新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式が多く大きく変わり、ICTを活用したオンライン講座等のニーズが高まるなど、多様な学習機会の提供が求められている。そこで市民ボランティアの企画運営する講座を継続し、民間のノウハウを活用することで、学習センターの管理運営のさらなる充実を図ることを目的に指定管理者制度を導入する。

④ これらの改正については12月市議会定例会に鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例案として提案し、議決後は、1月に指定管理者選定委員会を設置し選定作業を進めていく。指定管理者の公募に時間を要することから、令和4年4月に応募者によるプレゼンテーションを開催し、指定管理者候補者を選定する。令和4年6月市議会定例会に指定議案を提案し、議決後7月から9月まで引き継ぎ業務を行い、令和4年10月1日から指定管理者に移行を予定している。

蛭田議長

特に指定管理者制度を導入していくことについての評価や期待、あるいは開館時間等の見直し、全体としての評価など説明を受けましたので、質問等あればお願いします。

梨本委員

質問と期待だが、生涯学習推進委員会が今後どのようなようになるか説明をお願いしたい。指定管理者制度に関しては社会教育の理念を生かして運営をしていただきたいと思っている。

瀬谷教育文化財部次長

推進委員会には今までと同様に講座の企画をお願いしたい。推進委員会地区ごとの定例会で説明をし、市から指定管理者となるが、引き続きお願いしたいという話をした。社会教育の理念ということだが、このあとの協議事項にもあるが、社会教育については教育委員会の方でも推進していく。施設としても指定管理者に移行しても公の施設であることに変わりはないので、拠点となるような形で連携して進めていきたいと考えている。

蛭田議長

よろしいですか。ほか如何か。

島田委員

生涯学習センターを社会教育の理念にのっとって運営していくということだが、そもそも公民館が指定管理制度に馴染むのかというのがあり、実際にやってくれる人があるのか。芸術館が15年間同じ指定管理者だったのが交代すると聞いた。変わってしまうリスクも抱えている。さらに言えば指定管理者は安定的な経営をしていくのかという部分についても心配がある。公民館や生涯学習センターを指定管理者として行っている事例はあるのか。

瀬谷教育文化財部次長

確かに以前は公民館が指定管理者制度に馴染むのかという議論が出たが、県内において横須賀市、横浜市、藤沢市などで指定管理者制度を導入している実績がある。横須賀市は財団運営だが、市民大学を実施するなど面白い取り組みをしており、逗子市のなぎさホールでは指定管理者制度を導入する中、利用の申し込みもメール、電話、ウェブと多岐にわたったやり方で申し込みができる。県外でも町になると公営が多いが、湘南地区の中心は指定管理者制度に移行している実績を承知している。いくつかの民間事業者にヒヤリングをしているが、鎌倉は場所が非常に魅力的で積極的に関心を持ってもらっているように感じている。芸術館については運営する事業条件の難しさもあったのかと思っている。

島田委員

鎌倉で民間の株式会社が入ってくることを想定すると、やはりビジネスだからビジネスにならないと存続という意味での難しさがある。一般の方からすれば安定的にやってほしい気持ちがあるので、安定した運営ができるような体制づくりは、どのようなものを想定しているのか。地域で改めて財団的なものを作ってではなく、民間とは株式会社など企業にやってもらうことを想定しているのか。

瀬谷教育文化財部次長

生涯学習センターは収益が望めない施設であり、指定管理料での運営を前提としている。特に夜間に現役世代を対象にした講座の実施は、既存の市民ボランティアの企画・運営だと難しい部分があること、また、オンライン配信、オンデマンド配信がアンケート調査の中で幅広くニーズがあり、そのような点を実施事業の一環で、指定管理者で担っていただき、今までにプラスアルファの部分是非期待していきたいと考えている。

蛭田議長

指定管理者制度の導入は行政の方でも判断されたということは、それだけ近隣の市町村でも指定管理者を入れていると。法律で決められてからだいぶ時間が経ってきたので、色々なデメリットも解決されてきているところもあるのではないかと思う。一番大事なのは、安定した運営で、行政の評価をしていき、その中で検討していきながら出していくこと。やはり社会教育事業としてきちんと運営されているかどうか、委ねてしまっているのではなく、今まで通りの教育の営み、運営、展開、特に講座の企画・立案。社会教育の大事なところは計画、特に学習計画の立案が市民のニーズを受けて展開できているか、人がいなくなってしまうたりすることがないように、我々もよく見ていく必要がある。指定管理者制度について良さもあるので、良さを汲み取りながらやっていくことで良いのではないか。

杉並委員

新旧対照表 15 条、損害賠償のところだが、前は教育委員会が主体になっているので良いと思うが、「教育委員会がやむを得ない理由」というのは、どのような時、どの部分に教育委員会が入ってくることになるのか。

瀬谷教育文化財部次長

基本的には使用した方の責任になる。その状況判断については、指定管理者から市の教育委員会に報告をもらい、教育委員会の判断として最終的には決定していくと整理をしている。

田中委員

15 条のところ、例えば、今回偶然にもこうなったけれども、これはどうみても耐用年数からといったら教育委員会というか、市の方の可能性もあるからという場合を考えればよいということか。それで指定管理者の指定については 16 条の第 1 項、書かれているようなことで指定していくということか。そうすると先程委員からあったようなことも当然この中に含まれているということか。

瀬谷教育文化財部次長

建物は市の財産なので、それを活用して、団体、指定を受けた業者が運営して行く。そこで非常に赤字を出したり、建物を損なうような事はしてはいけない訳だが、運営は収益があってもよい形でなければならない。

島田委員

指定管理者は利用止めが多分できて、不許可を出す権限は指定管理者に与えられることになるのか。それとも市の方になるのか。過去、生涯学習センターで教育関係の催し物のときに色々あったが、利用が難

しい団体があったようなときに、その判断は指定管理者それとも行政が判断するのか。

瀬谷教育文化財部次長

8条の利用の承認の取り消しというところになる。指定管理者が承認の取消しが出来るところは(1)。

(2)については指定管理者がやることと7条で決定しているが、今委員のご指摘は(3)やむえない理由というところだが、判断に悩むところだと思う。そこについては、最終的に指定管理者が判断した形になるかと思うが、当然、市、教育委員会と協議をして最終的に決定していくことになると思っている。

田中委員

今の話だと3条の第2項のところ、センターが前項各号に掲げる事業を行う際、市民関係機関等との連携に優れるものとするというところ、利用の制限のところ、あとは第2、3条、今までなら教育委員会だったのが、指定管理者が鎌倉市と調整し、連携して、当たって行く事は可能だと思う。

瀬谷教育文化財部次長

施設の管理については、市の財産であるという事には変わりはないので、通常の運営であれば指定管理者で判断してもらおうが、それを逸脱するようなものについては当然市と協議して最終的に決定して行く事になる。

蛭田議長

他に意見はあるか。鎌倉市は他の施設で指定管理の経験がずっとある。それを活かしながらより良い運営をやっているように、我々もそういった話をこういう場で話をさせていただくように願います。生涯学習センターの運営体制については認めるということによろしいか。ほか意見がなければ了承する。

イ 令和4年度社会教育運営事業について（議案集 P6-P7）

松山社会教育主事

現状と課題の把握を行った。現状としては社会教育事業の恒常化が続いていた中、令和2年度からコロナウイルス感染症拡大防止のため事業の縮小や中止を行ったこと、本市には豊富な人材や歴史があるが、利活用するための環境整備が進んでいないということがある。そこで課題として、事業の再構築、学習資源を有効活用する環境整備の推進、更には生涯学習を支える人材・担い手の高齢化に伴い、次世代の育成が必要であると考えた。

次に令和4年度社会教育運営事業の方向性は、昨年度、社会教育委員会の協議を得て、策定された「生涯学習プラン」をもとに「豊富な人材、世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した事業」次に「多様な年齢層が様々な形で参加できる事業」を目指すこととした。特に多様な年齢層が参加する中で大学生等の社会教育への出会いや、次世代の育成につながっていき、接続可能な生涯学習の環境作りが出来ればと考えている。

令和4年度社会教育運営事業(案)について説明する。年間を通じて日本最初の武家政権があった鎌倉市の教育財を生かしながら、異年齢との交流の中での学びの場を作りたいと考え、鎌倉で一緒に学ぶ倶楽部、部活動をイメージして「春夏秋冬・鎌倉武(KamaClub)とした。内容については(春)は鎌倉の歴史学習として大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にゆかりのある場所を訪れて、学芸員の話聞きながら実際に見たり触れたりしながら学習をしたいと考えている。既存の大学生のボランティアなどの協力を得て参加者をグループに分けて散策するなどをする予定している。(夏)は「夏の学習教室」を行う予定。今まで稲村ヶ崎小学校、今泉小学校で夏休みに行っていた事業について中学校を加えて開催をする予定。これまでは退職教員に指導員を依頼していたが、大学生のボランティアにも指導者として参加してもらう予定。

(秋)の活動は2つ計画している。一つ目は「鎌倉の自然学習」として、鎌倉の海について学習をする予定。学習した後にビーチクリーンや、砂工作など出来る活動があれば行いたいと考えている。ここでも大学生にボランティアを依頼する予定。(秋)の二つ目は「写生大会」。家族での参加を予定している。鎌倉の歴史的建造物が集まって絵を描き、年末に地下道ギャラリーへ展示する予定。(冬)の活動は二つ考えている。一つ目は「冬の学習教室」として中学校での開催を予定している。開催方法については夏と同様。二つ目は「ウィンターコンサート」。教育委員会主催、鎌倉シティプラスへ委託し、参加型の無料コンサートを行いたいと考えている。

蛭田議長

春・夏・秋・冬と季節感あふれる事業である。来年大河ドラマがあり、鎌倉は非常にメインになると思うところだが、ご意見、ご質問をお願いします。

杉野委員

秋に行われる写生大会だと思うが、子どもたちが描く時、絵具とかを使って汚い水が出た時に周りの人から言われ、やりづらかったという。ここに行っちゃいけないとか、そういう話を聞いていて、あまり良い印象がないので、その辺は少し上手くやっていただけたらと思う。子どもが美術部というのもあって話を聞いていて、やりづらいという話が引き継がれている。

蛭田議長

実践だから色々な話があって、色々な解決を考えていると思うが如何か。

松山社会教育主事

以前は参加人数を指定せずに行っていたが、参加人数もある程度絞って、だからこそ行ける建物もあると思うので、そのような所を開放しながら写生大会を行う予定で考えている。ご意見についても工夫しながら進めて行きたいと思う。

杉並委員

大学生を活用するという事は良い事だと思う。コロナ禍の中で、今までオンラインしか出来なかったところが、そうではなくなってきた。出来るだけ授業を受けようと、本校でも十何人インターンシップでボランティア行事をお願いしたが、次から次へと断られてしまったという現状がある。大学生の活用を安定して行う方策はあるか。例えば大学等とも下打ち合わせして話をされた上での話なのか、それともこれから話し合いの場を持つのかをお聞きしたい。

松山社会教育主事

今いくつかの既存の大学に行ってお話をしているところだ。ただ細かい話までは出来てはいない。いくつかの団体とは話をしている、協力いただける手ごたえはあるが、実際、来年度の状況がどうなるかわからない。

下山委員

大学生とばかりというのが少し気になった。高校生や社会人にも考えてもらえたらと思う。中学校の施設を使うところの説明いただきたい。

松山社会教育主事

中学校内の施設を使って中学生に向けて学習教室を考えており、そこに指導者として退職教員の方、大学生を呼んで指導する。大学生にこだわったのは、異年齢交流ということで高齢者と小学生の交流だとかは学校の中でよくしているが、中間というか、つなぎ目のところが少し弱いと思う。そのような方に機会を提供し、継続的に社会教育に参加してもらいたいと思い、大学生にフォーカスをして考えた。大学生

のボランティアをどう募集するかは悩んでいて、一般にボランティアしてくれませんかといった時に、初めて企画・運営する中、どれだけ集まって、どういう人が来てというのは分からない状況だと不安なので、今回は既存のボランティアや既存の大学に頼んで募集しようと思っている。

蛭田議長

スタートはその辺を加味しながら、これが上手く成功したら広がって行くということだ。

田中委員

大学で、対面で授業やるのは週に2回か3回、対面でしているのにオンラインで出て来る人とか、なかなか大学の授業に全員で参加する事は無いという状況。対面で全部やっているなら、社会教育的なものを生涯学習課と提携を結びながら何が出来るかという事を当然考えており、色々とお話をしている。例えば美術部と一緒に参加するとか、これは商工会議所ではやった事があるが、外国の人に、うちに英語を部活動があるので、外国の人に英語で鎌倉を紹介していく。そうことでこれから必要最低限で既存のものの中から、先ほど議長の方からありましたけれども、これからいかにどう大きくしていけるかという事を話題になるかと思っている。

下山委員、

私の団体も大学生、高校生ともコラボした事がある。高校生の知恵というのは凄く、子どもと関わる事によって高校生も成長していくと思うので、高校生のボランティア参加も大丈夫ではないか。

松山社会教育主事

色々な方々が関わってお互いに高め合えたり、学び合えたりと思っているが、高校生にまで広げることが、今の私どもでは力不足の面がある。大学生でも少しドキドキする状況だ。

梨本委員

大学も夏休みはある。私どもは保育士養成の実習をしているが、ぜひ学生のボランティアをお願いしたいと思う。ただ今は、大学生はアルバイトに熱心な学生もいて、そういう意味である程度比較的裕福な学生は体験をどんどんして、厳しい家庭状況、経済的に厳しい学生は体験出来ないという体験格差が広がっているのが心配に感じる。ボランティア的なのをやる時は何か交通費であるとか、お弁当代とかそれぐらいで結構なので、何か支給していただけるとありがたい。私どもは教員養成をしていて、教育実習の行き先の学校や、行く地域のボランティアをするというのが一つの条件になっている。学校教育の関連のボランティアをする、というのがあるので、なかなか時間的に難しい所がある。もし鎌倉市でこのような活動に参加することで、何か証明を出していただくと、教員になる時に実績が活かせるとか、仕組みを作っていただくと大変ありがたいと思っている。あと高校もそうだ。

下山委員

仕組みを作っていれば、高校もそれが推薦状になっていく、中学校も同じだと思う。

蛭田議長

キャリアに残っていく。いろいろ経験した若者が、世の中を経験しているから幅広くなる。今の若い人たちには是非必要だ。

杉野委員

子どもが高校生で、茅ヶ崎市のボランティア募集という紙を、学校を通してもらった。土日にボランティアに参加して受験の時にそれを書いたりもした、証明書みたいなものを茅ヶ崎市の方からいただいたりしていた。高校生も学校から来たものだったら安心して親も後押しできたりできる。親は関わらないように、なるべく高校生らしく自分達で出来るのだからという記載があったので、高校生でも出来るのでは

ないかと思う。

蛭田議長

大学生だけでなく、可能であれば高校生まで是非広げてもらいたい。

梨本委員

ネーミングも素敵な話で期待したい。何か運営委員会のようなものに高校生や大学生、市民のボランティアが入っていく学び合いというところで、運営についてもいろいろな協議をすとか、そういうところに参加者を広げていただけるといいと思った。

蛭田議長

中核的な計画立案とか、コーディネーション出来てくれればいいと思う。大学生だけではなく、高校生も含めた形でやっていくのは、今後社会教育事業の実績になる。社会教育を経験することになる。教育ということについて何が大事な事であるのかと思っている。令和4年度社会教育運営事業については、ほか意見がなければ了承する。

(3) その他

ア神奈川県社会教育連絡協議会第2回理事会の開催報告

下山委員

- ・理事の変更があり、会長の方が小池会長となった。そもそも社会教育は、人とのふれあいの中から生まれるものなので、社会教育委員、社会教育者として対面でやっていきたいという話があった。
- ・令和3年度事業について、研修会（オンデマンド開催）が10月6日から11月26日、総合教育センターのホームページに掲載。葉山町、山北町もどうやって地域をまとめるのかという話で、両方とも課題もずいぶん重く感じた。講師の明治学院大学の坂口先生は、これからの社会教育委員は何をしたらいいのだろう、ということ投げかけており、聞いていただいて感想を事務局に提出ということ。
- ・資料1：令和3年度実施事業について、理事会39名となった。
- ・資料2：研修会、地区研修会 日時は令和4年1月20日、会場は横須賀市。テーマは社会教育、社会教育施設のあり方（横須賀市を例として）。
- ・資料3：研修会は2月14日秦野市。秦野市は公民館がすごく密着しており活用について話をしたいとのこと。鎌倉市とは違うが参考になるかと思う。また子供会、婦人会の現状変わってきているので、ここをみんなでどうしたらいいのかを考えていきたいとのこと。
- ・資料4の1：収入と支出
- ・資料4の2：お金が不足。どこを詰めていくか、幹事会で話し合っ、次の理事会で決定していく。
- ・資料5：案が消えなかった。まだ決定ではないが（この辺でZOOMの調子が悪くなった。）このまま案ということ。次の幹事会で細かく決まってくるのではないのかと思う。
- ・全国の関ブロ関係は広島大会。
- ・執筆ローテーションは、鎌倉市は当面入っていない。
- ・情報公開資料の1：ここに書いてある内容のとおり、色々な意見が出たので情報交換の資料を読んでもらいたい。提案した川崎市、座間市、葉山町、二宮町が話をした。川崎市は、県でしっかりと、もう少しコロナの件は把握して欲しい。そして縦のつながりを持って連絡を欲しい。座間市からは県の方針とか教育委員会の方針、それがまったくつながっていない。一番懸念しているのが、コロナ禍の中の子どもの居場所がどうなっているのか。今、アンケートを取っているの、どういうふうになって変更したのか今

後伝える。とても心配な状況ではあった。

・議題2 社会教育委員として我々に何か出来ることはないのか、SDGs にとって、どういうことが出来るのだろうかというところ。ある方がSDGsを勘違いしている地域があるのではないかという意見が出ていた。SDGsとはどういうことなのか、もう1回話し合いたいという話もあった。

・議題3：社会教育委員の取り組みを市民に知ってもらうために、啓発事業であったり、そのようなものをしていないと社会教育委員って何をやっているのか、まったく分からないという話だった。社会教育委員の活動を住民に広げるためにフォーラムであったり、投げかけであったり、ある地区では冊子、そのようなものを作っていたりしているという話を聞いた。鎌倉市はホームページ上での社会教育委員会の議事録の公開や会議という1行だが、他ではいろいろ毎月出している、というところもあった。何をやっているのか一緒に考えようということ。

・議題4：研究発表の葉山町の方が言っていた図書館の運営の活用状況について、皆さんのところはどうか考えたか、それぞれの市町が出し、川崎の取り組みを参考にしたいということであった。

・議題5：神奈川県における地域学校共同活動の取り組み、考え方を聞きたいということで、2022年までに全小中学校をカバーして、この活動を推進していくというのが県からの報告であった。このことは教育委員会の方に話を聞いた方が早いと思う。

田中委員

9ページの資料4の2、特に問題なのが、コロナ禍において開催出来なかった事業などによる、余剰金の一部を一般会計ではなく、今後の予算内での出費に対応するための特別会計とするか、ということのだが、特別会計にするのだったら、特別会計のための勘定科目が必要になるのかと思うが、そういうことも踏まえて考えるということか。

下山委員

そうだ。

蛭田議長

報告ありがとうございました。

イ 第2回社会教育委員会議の会議録について

事務局

第2回議事録の最終確認をお願いします。確認後ホームページで公開する。

ウ 次回定例会（1月）の日程と開催方法について

令和4年（2022年）1月18日（火）15：00から16：45

基本対面式での会議とするが、オンライン参加も可能とする。事務局まで要相談。